

ニュース高等専修

令和元年度 研修会特集

発行 全国高等専修学校協会

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25 私学会館別館

TEL. 03(3230)4814 FAX. 03(3230)2688

<http://www.zenkokukoutousenshugakkoukyoukai.gr.jp>

管理者研修会

令和元年6月13日 アルカディア市ヶ谷

【プログラム】

- I はじめに 全国高等専修学校協会研修委員長 岡部隆男
- II 各都県における高等専修学校の振興施策の推進 事例発表
 - 東京都における取り組み 清水信一 武蔵野東高等専修学校
 - 福島県における取り組み 畑 修 磐城学芸専門学校
 - 兵庫県における取り組み 折戸宏次 大岡学園高等専修学校
 - 山口県における取り組み 関谷 豊 立修館高等専修学校
- III 高大接続改革について
 - 加藤善一 文部科学省高等教育局高等教育企画課高大接続改革PT専門官
- IV 総括 廣野宏正 文部科学省総合教育政策局専修学校教育振興室長(当時)

I はじめに

全国高等専修学校協会研修委員長 岡部隆男

この管理者研修会は、各学校の理事長・学校長を対象に、教育界の最新情報、今抱えている問題等について勉強会を行い、各会員校のお役に立てて頂く目的で開催しております。過去の管理者研修ではパワハラやセクハラといった、現在の問題となっているテーマをいち早く取り上げており、モンスターペアレンツやクレイマーへの対応についても最新の研究者をお招きし実施しました。



岡部隆男研修委員長

もう一つの教職員研修は現場の先生方向けの研修で、教職員がカウンセリングマインドを持つべきと考えスクールカウンセラーの第一人者もお招きしました。



カウンセリングマインドに関しては 30 時間の研修を実施しました。その後、カウンセリングマインダーという高等専修内の資格も発行しています。また、最近話題の切れる学生・生徒のアンガーマネジメントに関する研修も実施しました。

本日は高等専修学校の振興策をテーマに、4 都県の先生方に事例報告をお願いします。続く第 2 部では高等専修から大学進学 of 接続改革について、加藤専門官にご講演をお願いしました。最後は廣野室長から総括という形でお話を伺います。

先生方、皆様、本日はよろしく申し上げます。

Ⅱ 各都県における高等専修学校の 振興施策の推進 事例発表

東京都における取り組み 清水信一 武蔵野東高等専修学校

本日は東京の取り組みについてお話させていただきます。高等専修学校では昨年度から文部省委託事業として全国12地域でチーム高等専修学校という組織を作り、高等専修学校教育振興のための調査研究を進めています。東京都専修学校各種学校協会（以下東専各協会）の専修学校振興構想懇談会高等専修学校検討部会では4つのテーマに関し、これまで3回の会議を実施し討議を重ねてきました。

元々、東専各協会では2003年（平成15年）から専修学校振興懇談会を作り専修学校の振興を開始していました。2018年の懇談会再組織化に伴い、高等専修学校部会が作られました。このような背景の中、学びのセーフティネット機能の充実・強化を他地域でも実施し、チーム高等専修学校を立ち上げて欲しいという要望により本事業が始まっています。

まず社会的認知の向上ですが、1989年（平成元年）は高等専修学校の生徒数のピークとなり全国で12万人の在校生がいました。現在は3万6千人となっています。東京都でもピーク時は1万2千人でしたが現在は2千8百人となり、会員校も54校から19校へと減少しています。15の春を泣かすなど言われた時代は生徒も多くおり、中学校の先生を対象に説明会を行えば100人を超える先生方が集まりました。ところが現在では呼び掛けでもほとんど集まらず、1～2名ということさえあります。その要因としては公立高校の改革が非常に進んできたためです。現在ではチャレンジスクールといった取り組みもあり、オール1の成績でも都立高校へ進学することができるようになりました。職業教育を目標に高等専修学校に集まっていた生徒や不登校だった生徒が、授業料の面で都立高校へ流れていくようになりました。以前は都立・私立高校に加え高等専修学校の先生が中学校に呼ばれて、それぞれの学種のアピールができる機会もありましたが、現在はほとんど呼ばれ



清水信一先生

ません。今後は社会的認知を向上させなければ、安定的な募集には繋がらないと思います。先日の会議では、先行している愛知県の会長の小川先生をお招きしレクチャーして頂きました。

2つ目は、教育の質保証・向上のための情報公開の推進という点です。我々が一条校と同じ経常費補助を得るためには、自己点検評価の実施・公表が条件になります。現在、大阪府では一条校と同じ経常費補助が行われていますが、条件として自己点検を行いその情報をホームページに掲載する必要があります。

3つ目は後期中等教育機関としての学びのセーフティネットの保証です。我々は先行している教育集団でありながら、国からの保証はなく十分な担保がなされていないのが現状です。安定的な経営のためには私立学校として私立高校と同じ補助金収入が必要で、それが安定した学校運営への最短距離と考えます。

東京学芸大学の伊藤秀樹先生は都内の高等専修学校に全てヒアリングを実施され「後期中等教育のセーフティネットにおける不平等—高等専修学校に着目して—」というテーマで論文を書かれました。伊藤先生をお招きしてご講演頂く機会も設けました。

4番目は他学種との連携です。検討部会では伊藤先生をはじめ中学校団体、行政、全国・県団体、専門学校（分野別）等々の先生方にお集まり頂き討議を重ね、その活動は委託事業の2018年度の報告書に纏めています。2019年には愛知県の事例を聞きました。興味深い話として、愛知県では高等専修学校の説明会は中学校校長会が実施しているそうです。県の教育会館を会場に受付も校長

先生が担当し、参加者の若い先生方は最後まで熱心に聞くそうです。去年は2回実施し、1回につき参加者は300名でした。

東京都でも5月に実施したものの、残念ながら9名の先生しか集まりませんでした。県との連携が非常に重要ということです。

さらに東京都ではアンケートの実施も予定しています。中学校の先生の実員は1万5千人です。中学校校長会、東京都中学校進路指導研究会にご協力頂き、約2千人から回答を得る予定です。7月には回収を終えて分析を開始します。来年1月には結果の検討を行い、まとめに入る予定です。報告書の作成については伊藤先生にお願いしております。

長野県では先行してこのアンケートを実施しました。1千人近くの回答を分析して結果を県へ持ち込む予定と山岸先生から伺っています。高等専修学校の認知度向上のために県の力を借りて存在感を示す、エビデンス（根拠）を明確に打ち出していくという取り組みです。

また、私立高校と高等専修学校に、唯一、同額の補助金が出ている大阪府から、どのようなシステムで実施されているかレクチャーを頂きました。その時には東京都の職員や中学校の先生方も同席しておられたので、東京都における予算要望の後押しをお願いしたいと考えています。

次年度は中学校、行政からのご意見、報告等に関するレクチャーと討議を予定しています。最終的な目標は2つあり、経常費補助の獲得と生徒募集の強化です。検討部会を作りエビデンスを固めて東京都に要求していこうというものです。

このアンケートは他県でお使い下さって構いません。ご質問等もお待ちしております。

以上が東京都の事例となります。

ご清聴ありがとうございました。



福島県における取り組み 畑 修 磐城学芸専門学校

私からは福島県、地方の専修学校についてお話しします。福島県は高等専修学校が7校ありまして、多い県、全く無い県の間位置に位置します。福島県はセーフティネットに関する会合が1回ございましたので、その経緯等についてお話しします。

はじめに地域と高等専修学校についてです。福島県は地域が3つに分かれておりまして、会津、中通り、浜通り地方になっています。真ん中の中通り地方に新幹線が通っていて、郡山や福島市が存在します。私の学校はいわき市という太平洋に面し茨城県に接した地域にあります。福島県はとて高校の統合が遅れていて、隣の茨城県はスムーズにいつているようですが、反対運動や住民説明会が長引いて統合できない状況です。これが高等専修学校の生徒募集に関して困難な要因になっていると思います。

いわき市は原発復興の基地になっており、36万人だった人口が33万人に減少しました。仕事で来て住所変更していない方が2万5千人ほどおり、大人は全国から集まっているものの、多くの子供はまだ避難している状況です。これが地域のマイナス要因となっています。一時はアパートもホテルも取れない状態でしたが、現在は少し落ち着いたと思われます。私の学校も全国の専修学校と同じような歴史を辿っており、生徒200名という時期から、徐々に100名へと推移しました。その中で大きな問題がありました。一つは県立高校が昼間の単位制を導入したことで、その年には生徒が半減いたしました。そしてもう一つは原発事故による影響です。その中で続けている教育の取り組みは生徒に自信を持たせることでした。そのためには横の交流が大切と考えて高体連には快く参加させてもらいました。2競技では30年近く参加しています。地域の子供達との交流も盛んです。また、不登校の生徒にも絵が上手い者が多いことから、高等学校美術連盟に入ってデッサンの研修会に行き、作品を展示するという取り組みも毎年、行っています。



畑 修 先生

父兄については高等学校PTA連合会に参加しており、同じ地域の高校生の父兄と一緒に研修会に出席するなど様々な活動をしています。このような交流を通じて、高等学校と同じ学校群であるという意識を生徒と父兄に持ってもらいます。

それから私の学校で力を入れた点として、国際交流の重要性からオーストラリアとの交換留学をしたり、留学生を送り出したり受け入れたりを続けてまいりました。修学旅行も長年にわたりオーストラリアで実施しています。

自信の無かった子供達にこのような様々な経験させる事で自信を持たせるよう努力しています。

今回のチームを作成するにあたっては、入口と出口2つの分野で組織し、教育長や校長会、発達障害関係団体は入口、ハローワークや社会福祉法人は出口のチームを担当しています。

次に、各団体とどのように連携していくかについては説明会を28年前から秋に続けています。いわき市には42校の中学校があり、ほぼ全ての学校が説明会に参加して下さっています。いわき市においては私立高校と共同で説明会を実施しています。これは中学校校長会の依頼により実現したものです。私立高校3校と高等専修学校2校が参加するため、ほぼ全員の先生方が出席して下さいます。校長会は開会の会長挨拶に続き、会の最後には必ず、進路指導の責任者が高等専修学校に関し自校の生徒にきちんと説明するよう指導して下さいます。

説明会は公民館で開催するのですが、同時に隣の会場に保護者に集まってもらい、約100名に対しても説明会を行っています。

他に中学校の説明会に出向いて説明をさせて

頂くことも行っています。その折に学校長に言われることは、学校も保護者に対して高等専修学校の説明を試みているが、希望者が出ないのが現実とのことです。

いわき市では、校長会に対して進路調査を10月から開始します。地域ごとに、どの学校を第一希望にしているかが全部分かります。この結果が公立と私立の各高校の校長に配布される予定ですが、高等専修学校も同じデータ対応を要望しているところです。

いわき市にも「チャレンジホーム」適応指導教室というのがあり、退職した校長が公民館等に不登校の生徒を集めて不安や悩みを相談したり、教科学習や体験学習を行っています。1年に一度、見学会を行って進路の参考にするという取り組みで、そこが高等専修学校進学の大きな動機となります。不登校に関する会議に専修学校が参加できるよう教育委員会も検討しています。

続いて出口ですが、ハローワークや社会福祉法人の担当者がグレーゾーンの生徒に対して、就職紹介や相談、インターンシップの相談を受けて下さり、それが就職支援に繋がっていくこととなります。福島県には派遣進路指導員という方がおり、毎日のように見えて担任と密に協力しながら個別指導等を行っています。

このようなチームで、もう一度課題を洗い直して、チームの結束を強くし、高等専修学校の認知度を上げていく必要があると思っています。いわき市の教育長は、高校教育経験者から義務教育を経験した方で、話が通じやすくなりました。高等専修学校についても非常に理解ある方に代わったので配慮もあります。県内の地方自治体の補助金、福島市と郡山市で出ていますが、いわき市についても復活することができました。金額は少ないですが、これまで大学生に限定されていた留学生の国民健康保険に対する地方自治体補助も、今年から専門学校生が対象に加えられました。

厳しい状況には変わりありませんが、このようにチームを作って、情報を世の中に発信することにより高等専修学校を強い学校にしていかなければならないと考えています。

以上になります、ありがとうございます。

兵庫県における取り組み 折戸 宏次 大岡学園高等専修学校

大岡学園の折戸と申します。本校も文科省の事業等々、チーム高等専修学校で活動しています。本日は兵庫県専各での取り組みを中心に皆様にご報告させていただきます。私は兵庫の専各で中学連携委員会の副委員長を努めています。今年度から兵庫県では特色教育推進事業というのが始まり、発達障害と特別支援教育の体制整備のための予算が出るようになりました。それは兵庫専各の活動が形になったと言えると思います。

職業教育、生涯教育の普及・啓発事業としては、「中学生のためのトキメキ仕事経験・兵庫カレッジ事業」を実施しています。

学生のための仕事体験をテーマとして、中学校から要望があった体験メニュー、学校へ出向いて職業体験を行う、出前授業を行いました。大学に行ってもいずれは就職しなければいけないという職業観を早いうちから身に付けていく事で高等専修学校、専門学校に目を向けてもらう目的で活動を行っています。昨年度の実績としては出前授業に 2029 名が参加しました。

この事業のために実施委員会を組織し中学高校、専各等の各方面からメンバーを集め討議を行いました。特に県中学校校長会会長には文科省委託事業にもご協力頂いており、認知度の向上にご協力下さっています。

次に調査研究啓発事業として、専門学校の意義・役割や学習内容を紹介する「ひょうご専門学校フェスタ」を実施しています。中学連携委員会の提案により、今年度から高等課程も参加することになりました。体験ブースなどを作り社会的認知度アップに繋げていく予定です。広く県民に向けた事業の一つと考えています。今年度からは小中高生も対象に、あらゆる世代の方々に楽しんで頂けるイベントを 11 月に開催します。

情報発信としては、県内の中学生 3 年生全員に配布するリーフレットを発行しています。各学校の教員の方々はそのリーフレットを持って、県内の中学校全てに挨拶に行きます。高等専修学校で専門的に教育が受けられることを普及させていく活動です。そこには、高等専修学校技能連携や



折戸宏次先生

大学入学資格付与についても書かれています。

広報誌「夢をかなえる兵専各ニュース」も発行しており、高等学校、中学校、官公庁等の各分野に配布しています。ホームページも皆さんと同じように作成しています。特に力を入れて取り組んでいるのは、昨年度より実施している中学校への広報啓発です。中学連携委員会、各地域の校長会、進路指導研究会等の会合の場に出向き、冒頭 10～20 分、「高等専修学校教育の方が普通高校よりも輝ける子がいる」という認識を高めて頂くための話をします。また、各地へ先生方を派遣して説明会を行っています。そのような広報活動をしながら高等専修学校の認知度を上げていく説明会は昨年度だけで 25 か所で実施しました。

また、専各協会からは専修学校各種学校の振興のための、兵庫県や国に対して要望書を作成し提出しました。さらに兵庫県議会自民党議員団との意見交換会を通じて予算化を実現するための活動を続けています。兵庫県に対する要望では教育関連高等専修学校関係、産業労働関係の予算要望書も提出しています。兵庫県自由民主党私立専修学校各種学校振興議員連盟とも連携し、高等専修学校の認知度向上に向けた活動を行っています。

これまでの活動や要望が結実し、兵庫県の専修学校高等課程振興費補助は 1 人当たりの金額が増加する傾向にあり、授業料軽減補助についても 31 年度は少し上がっています。

専修学校各種学校特色教育推進事業としては、生徒指導の充実のための補助に 30 万円、特別支援教育体制の整備には 28 万円の予算が出ています。高等専修学校をしっかりとアピールしていけば成果が出ると、申請を進めているところです。

兵庫県は以上です。ありがとうございました。

山口県における取り組み 関谷 豊 立修館高等専修学校

山口県は過去に高等専修学校が4校ありましたが、現在は私の学校1校のみになっています。1校になっても何か行動しなければならないと考え、日々努力しております。

山口県では昨年12月、地域振興分科会を「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」をテーマに行いました。メンバーの下関市教育委員会教育長は元中学校の校長で私もお世話になった先生でした。ご縁があって進路に困っている生徒を本校で受け入れていましたが、その中の不登校の子供が下関市立大学に推薦入学し大変喜ばれた事がありました。下関市立大学の推薦枠は現在2名から8名分になっています。合格率はいつものところ100%です。私が山口県専各の会長でもあるため県知事とお会いする機会は多く、その中で、県知事の協力をもらうのが運動の早道だと気付きました。「気持ちだけの金額で良いので、高等専修学校のことを忘れないで下さい」とあらゆる場所で申し上げているうちに、毎年、本当に気持ちの分だけ補助金が増額されています。

今回、「専修学校による地域産業中核的人材養成事業、第1回地域振興分科会」を開催して特に良かった点は、下関市中学校校長会の方が参加下さったことです。距離が近くなったように思います。第一回の会議は、主に皆様に高等専修の理解を深めて頂く事に費やしました。

私の立修館高等専修学校の生徒の約半分48%が不登校経験者です。そして要支援の生徒が54%います。そのため毎年の入学枠は40~50名に限定しています。それ以上になると十分に目が届かないからです。オープンキャンパスの時点からその旨を申し上げます。その代わりに、入学した生徒は責任もって教育する、といった特徴も説明しました。

会議の中では出席者の方々から、数々の重要な発言がありました。まず、中学校校長会会長より、中学校校長会と立修館高等専修学校がもっと連携を強くすれば、将来に見通しの持てる生徒が増えるのではないかというご意見でした。また市の教育長は、高等専修学校と教育委員会の連携を通



関谷 豊先生

して学びのセーフティネットとしての役割を果たして頂きたいと仰って下さいました。さらに県の学事文書課長代理は、下関市に留まらず、県全体に広げて教育ニーズに合った生徒の教育をして頂きたいと発言して下さいました。そこまで言って頂けるとは予想以上の成果でした。さっそく中学校校長会会長に連絡して、今後は連携を強めていきたいと思いますと申し上げました。次の校長会は6月と伺ったので、文科省作成の冊子「中学校卒業後の、もうひとつの進路、高等専修学校」をもとに話す時間を下さいとお願いし、教育長の了解を得て配付の上、説明させて頂く事になりました。この会議が校長会との連携のきっかけ作りにもなりました。継続し第2回を開催する予定です。山口県からお話があった通り、下関市に留まらず近隣の市の校長会や教育委員会とも連携し、今後はもっと幅を広げ人を増やして会議を続けたいと考えています。次々と周囲の方々を巻き込んで高等専修学校の存在感、認知度をアップさせていくことが大切だと思います。

私どものような小さな学校はただ待っていても人は誰も来ません。こちらから動いていくしかありません。文部科学省がこのような形で地域会議を開いて下さったのは良いチャンスになったと捉えています。

山口県の高等専修学校は1校です。しかしこのたび昼夜制の公立の定時制高校が地元の下関市に開校しました。これまでは私立高校を落ちた子ども数名本校に来ていましたが、今年は一人も来ませんでした。その他の私立高校でも40名位入学者が減ったそうです。うちは専願だけで40名いたので何とかりましたが、来年はもっと努力が

必要だと思えます。また2年後には山口県の真ん中の一等地、新山口駅前に朝昼夜の3部制公立定時制高校が出来るとの事ですから、大変な強敵になると思えます。絶対に負けないように創意工夫していきたいと思えます。

なぜ立修館高へ入学したのかと在校生に尋ねてみると「ここでしか学べないものがあつた」「先輩から立修館を薦められた」という返事でした。そこで本校は「少人数制でなければ教育ではない」という建学の精神の下、生徒の声を生かした多彩な授業を、総合演習の時間を使って専門家の先生に来て頂き実施しました。すると今まで寝ていたような生徒が本気になって学ぶようになったため、コースとして設置し現在に至っています。イベントについても大規模校では出来ないバーベキュー大会やボーリング大会など、毎学期に実施するアンケート結果を元に実施しています。全体の3分の1の生徒が参加するなど好評です。在籍者が何を求めているかに耳を傾け、先生の方が悪い場合は注意します。研修旅行には毎年参加する生徒もいます。高等専修学校は、入学した生徒が入学して良かったと満足するような体験を、フレ

キシブルに実施できるのが一番の強みではないでしょうか。学校は生徒のためにあるという事を大事にして、普通高校ではできない教育、また、高校でうまくいかない生徒を、工夫することにより受け入れているのが高等専修学校だと思えます。私は説明会で、英語・国語・数学が得意な生徒は普通高校へ行き、国立大学を目指しなさい。それらが苦手な生徒で、もしうちの教育の中に興味を持てる科目があるなら、本校に来た方が良いでしょうと言います。得意技を一つ作って、それで生きていけばいいと思えます。本校では不登校の生徒の中に簿記だけは1級2級を取得しているという生徒がいます。下関市立大学の推薦枠により、英語数学は苦手でも大学へ行って税理士の受験資格を得ることができるため、大学は歓迎してくれています。先程、清水会長から令和は高等専修学校の時代というお話がありましたが、その通りだと思います。少子化といえども不登校や発達障害の子供はどんどん増えており、個性化の時代は正に高等専修学校の時代と思っています。文部科学省の方々はこの研究の機会を作って頂き本当に感謝しております。

Ⅲ 高大接続改革について

加藤善一 文部科学省高等教育局高等教育企画課 高大接続改革プロジェクトチーム専門官

文部科学省高等教育局高等教育企画課の加藤と申します。本日はよろしくお願ひします。日頃より高等専修学校教育にご尽力いただき有難うございます。本日は高大接続に関する動向、大学の行う個別入試改革の現状について少し説明させていただきます。

これからの時代に我が国で学ぶ子供達は、明治時代以来の近代教育が支えてきた社会とは質的に異なった社会で生活し、仕事をしていく事になるといわれています。先行き不透明な時代、混とんとした状況の中で、問題を発見し答えを見出していく、新たな価値を創造していくための資質や能力が必要になるという事です。そのためには学力の三要素を育成する高等学校教育、社会に送り出すための大学教育、その間にある大学入学者選抜の一体的な改革を一貫した理念の中で推進する必要があります。この高大接続に取り組んでお

ります。

高大接続改革の議論は2012年(平成24年)中央教育審議会へ諮問する所から始まっています。2014年10月に答申が出され、その後、取り組むべき重点施策とスケジュールを示した「高大接続改革実行プラン」の実現に向けた具体的方策について検討がなされました。



加藤善一専門官

【高大接続と入試の改革】

具体的スケジュールについては、まず高等学校教育改革で 2022 年度より新学習指導要領が実施されます。大学教育改革では学校教育法施行規則、大学設置基準の改正、三つの方針の策定・公表のガイドラインの策定、認証評価基準の改定等の検討が行われました。三つの方針、いわゆる卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、そして高大接続に関係する入学者受入れの方針を明確に示すこととしています。これらは将来像答申で言及した、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに対応します。

次に大学入学者選抜改革については、受験生の学力の三要素について多面的に評価する入試に転換していきます。学力の三要素とは平成 26 年 12 月の中教審答申で、①知識・技能②思考力・判断力・表現力③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、と示されています。また 2020 年度からはセンター試験に替えて「大学入学共通テスト」が開始されます。マークシートから記述式問題の導入、英語は 4 技能評価へ転換していきます。個別選抜では新たなルールの設定が予定されています。

次に個別選抜の改革状況を見て頂くと、2017 年（平成 29 年）7 月に、平成 33 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告というものが発出されています。

この予告の主旨は、高大接続改革の最終報告を踏まえ、学力の三要素を多面的・総合的に評価するということです。活用する評価方法（実施時期・内容等を含む。）や比重等について、各大学の募集要項等で明確化することとしています。一般入試は、共通テストや各大学が実施する教科科目等による一般選抜へ、AO入試は、入学志願者が自ら表現する能力、適性、学習意欲、目的意識等を評価する総合型選抜へ、推薦入試は、高校在学中の学修成果を評価する高校からの推薦による学校推薦型選抜へと変更される予定です。

評価の方法はこれまで一部のAO入試や推薦入試が「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力」を問わない性格のものとして、受け取られて

いたことから、出願書類だけでなく小論文やプレゼンテーション、又は大学入学共通テストのいずれかを必須化するとしています。また資格検定試験の成績等も評価に想定していますので、専門性の高い高等専修学校においては利用できる情報になると考えています。

一方、一般入試では筆記試験に加え、主体性を持って多様な人々と共同して学ぶ態度をより積極的に評価する必要があります。学校から提出される調査書や志願者本人が記載する資料等の積極的な活用が求められます。

また大学の個別試験についても改善を求めています。①出題科目が 1～2 科目に限定されている場合がある。②記述式問題の出題を実施していない場合がある。③英語については 4 技能が総合的に評価されていない、という点についても改善を求めていく予定です。

実施面の改善としてはAO入試や推薦入試については、丁寧な選抜が行われなまま早期に合格が決定し、高校の教育において学習意欲の低下を招き、入学後の大学教育に円滑につながっていないとの指摘があります。AO入試から総合型選抜に変更することによって、出願時期を 9 月以降、合格発表時期を 11 月以降にする予定です。推薦入試から移行する学校推薦型選抜は出願時期を 11 月以降、合格発表時期を 12 月以降に設定の予定です。さらに教科科目に係るテストの実施時期は高校における教育状況を踏まえて 2 月以降、合格発表時期を年度内の 3 月末までに設定する予定です。

AO入試や推薦入試で早期に合格が決定した場合に学習意欲を継続するという観点から、入学前教育の充実を実施要領に盛り込みます。学校推薦型選抜の場合、高校と大学が連携して取り組むことが望ましいとされています。

【調査書等記載方法の変更】

主体性を評価する中で、調査書や提出書類の見直しも行う予定です。まず「指導上参考となる諸事項」の欄がありますが、記載欄を拡充して項目毎に記載するよう分割します。より具体的な内容を記載するためです。

調査書の見直しについて

○ 「実施要項」の「調査書記入上の注意事項等
について」の見直し

- ・ 「指導上参考となる諸事項」において、記載欄を拡充し各項目ごとに記載できるよう分割。
- ・ (3) (4) (5) において共通の留意事項(※)として、(注)の通り、内容の記載を求めるよう変更。
- ・ 調査書の両面1面の制限を撤廃し、弾力的に記載。
- ・ 大学が指定する特定の分野において、特に優れた学習成果を上げたことを記載させることができることを明示。

(※) 教員によって調査書に記載される情報量や要素に極端なばらつきが生じることのないよう、一定の共通の留意事項を踏まえて記載されるように見直し

改正案

(表)				
学年	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
活動内容	指導要領に合わせて項目の順番を入れ替え。			
評価				
備考				
調査書	(1) 学習における特徴等。 (2) 行動の特徴、経緯等。 (3) 部活動、ボランティア活動、習字・海外経験等。 (4) 部活動、検定等。 (5) 表彰・顕彰等の記録。 (6) 読書、読書感想文、読書日記、読書会等。 (7) 専攻分野の教員会や指導教員等が推薦する国際・検定の記録、取得スコア、取得経緯等。 (8) 各種大会やコンクール等の内容や経緯、高学年以降のコンクールにおける記録、結果。 (9) その他。 (10) 専門的な知識や技能の習得、取得した大学入学共通テストにおける成績、結果。 (11) 大学入学共通テストにおける成績、結果。 (12) 大学入学共通テストにおける成績、結果。			
備考	(注) 「調査書記入上の注意事項等について」において、共通の留意事項として記載。			

調査書の様式について、表の両面1枚となっているが、この制限を撤廃し、弾力的に記載できるようにする。

大学が指定する特定の分野(例：保健体育、芸術、家庭、情報等)において、特に優れた学習成果を上げたことを記載させることができる。

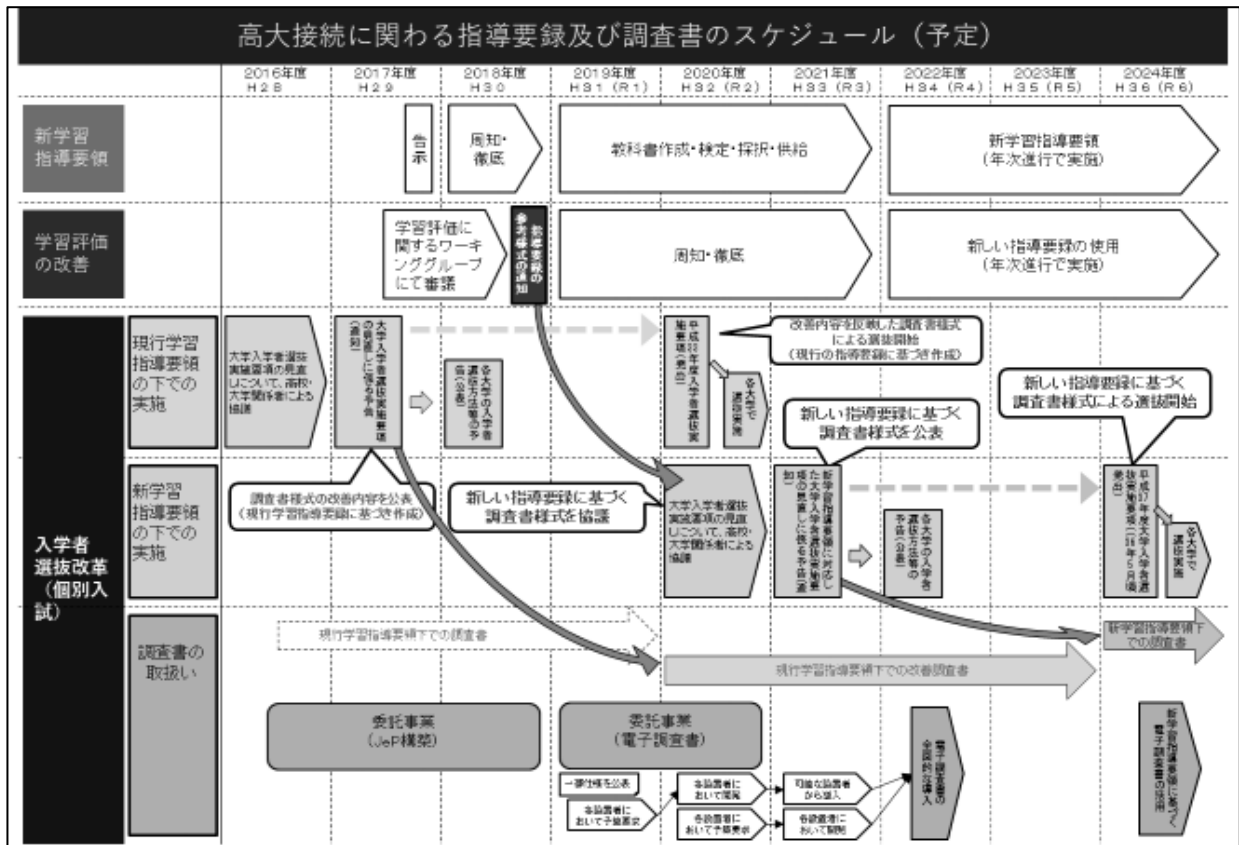
①各教科・科目及び総合的な学習の時間の学修における特徴等、②行動の特徴、特技等、③部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等、④取得資格・検定、⑤表彰・顕彰等の記録、⑥その他「調査書記入上の注意事項等について」の見直しも行われます。③部活動等の具体的取組、④の資格取得スコアや取得時期等も記載します。

これまで記入の際は裏表1枚という制限もありましたが、弾力的に記載できるよう、これも無くしました。

現状で問い合わせが多い点としては、導入の時期に関するものがあります。「高大接続に関わる指導要領及び調査書のスケジュール(予定)」をご参照下さい。新学習指導要領下での調査書様式による選抜開始は2024年度を予定しています。もう一点、質問が多い電子調査書ですが、電子化してより効率よく評価していくために、今年度より2年間、委託事業として検討を進めており、最短で2022年度から全面的な導入を考えています。様式の変更や電子化、新学習指導要領に基づく調査書の変更等については制度変更の過渡期にありますので、皆様方におかれましても細やかな状況等の確認をお願いします。

調査書の電子化については関西学院大学を代表校として、教育委員会として埼玉県・京都府と連携し、「電子調査書の普及と一般選抜においても電子調査書が効果的に評価できる環境整備及び調査書における評価の在り方の調査研究」を行っています。事業概要と目的は、電子調査書の普及及び電子調査書が効果的・効率的に作成し活用される環境を構築するとともに、電子化するメリットを最大限に発揮し、各大学の入学者選抜における「主体性等」の評価が飛躍的に向上するための提案を行うものです。基本的流れとしては、生徒からの申請をもとに、電子調査書授受(連携)システムを中央に置き、各学校から調査書を送って頂きます。そこでIDが発行され、大学の申請書等と合わせ大学へ送ります。その後、大学はそのコードをもとに調査書をダウンロードするという流れになります。当然、セキュリティ上での問題も考えられ、特に公立学校は教育委員会等との関係で問題が起こる可能性もあります。

大変重要な個人情報ですので、システム設計上は特にセキュリティに配慮したものにしたいと考えています。



[JAPAN e-Portfolio]

主体性評価に関する情報提供は高大接続ポータルサイト「JAPAN e-Portfolio」があります。

2016年から2018、文部科学省入学者選抜改革推進委託事業（主体性等分野）の取り組みです。





主体性をどのように評価するかを研究し、その成果として生まれたのが、JAPANE-Portfolios というものです。

まず、高等学校教育での学びの記録を、学生がインターネット上にあるサイトに直接入力します。学生はそのデータを振り返りに活用し、同時に教師も閲覧することが出来、確認や承認ができる仕組みになっています。

インターネット上に集められた学びのデータを大学の個別入学者選抜にデータとして送って、活用して頂こうというものです。

その中で探究活動や生徒会活動など、学生の主体的な活動や学びのデータを評価してもらいます。当然、学生が作る志望理由書や活動計画書も活用して頂く予定です。

大学の方は募集要項等に、各学校のアドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）、こういった主体性を評価するという内容を書いて頂き、関連するデータが出てくれば加点するという内容になるそうです。実際に研究の中心となった関西学院大学では配点等について募集要項に記載していますのでご参照下さい。

【学びデータの蓄積を】

高大接続改革の最終報告には、今回の教育改革は幕末から明治に行われた改革に匹敵する大きな改革であると書かれています。それが成就できるかどうかは、我が国の命運を左右すると言っても過言ではないでしょう。主体性の評価、高等専修学校での学生の学びのデータをいかに蓄積していくかが重要です。高大接続改革にご理解ご協力頂き、取り組んで頂きたいと考えております。本日はご清聴ありがとうございました。

Ⅲ 総括

廣野宏正 文部科学省総合教育政策局専修学校教育振興室長(当時)

高等専修学校管理者研修にご出席の皆様、お疲れ様でございました。

私も各地域における取り組みの報告や高大接続の説明を、高等専修学校の先生方と同じ目線で聞かせて頂きました。

高大接続や大学入試改革の時代にあって、学修成果を学校がどのように保証していくのかという点でみると、高等専修学校は自由度と柔軟性の高い制度を生かした様々なアプローチの方法を持ち、特性を発揮しうる学校種であると思います。高等専修学校という枠組みを活用し、生徒に対してしっかりと学修成果を保証していく姿を、本日の各県の発表からお聞きました。さらに、周囲と繋がっていく事で、高等専修学校の存在意義は広まっていくという事実を改めて知ることができました。

専修学校教育振興室といたしましても、高等専修学校における様々な特徴ある取り組みが引き出されるような支援を行っていきたいと思って



廣野宏正室長

います。そしてその成果を多方面に発信提供していけるような取り組みも、あわせて進めていきたいと考えています。

今後も高等専修学校の教育に注力し、私自身が高等専修学校の良い所を色々な場所で説明し発信していきたいと感じました。

これからも引き続きよろしくお願ひ申し上げます。本日はありがとうございました。